

日本労働年鑑 第50集 1980年版
The Labour Year Book of Japan 1980

第二部 労働運動

XI 農民運動

1 農業情勢と農民運動の動向

1 農業情勢と農政の動向

農産物過剰と農業保護政策批判

一九七八年から七九年にかけて日本経済の対外関係は、これまでのドル安＝円高基調から脱してようやく円安基調に転換しつつある。日本経済は大量の国債増発のもとでの借金財政と公共事業の拡大、通貨増発、在庫調整と企業の減量経営などがようやく効果をあらわしはじめ、景気上昇気運に向かいつつあるとみられたが、七九年六月の原油価格の高騰を契機にインフレーションの再燃が必至となり、政府は公定歩合の引き上げにふみ切ったが、インフレか総需要抑制かの二つの政策をめぐる政財界の混迷が深まっている。以下、この間の日本農業の情勢の特徴をみよう。

まず第一に、農産物過剰のもとでの輸入自由化論の台頭である。すなわち米国・ECの輸入圧力のもとで、国内の財界・一部労働界からの過保護農政批判である。農産物の過剰は、その多くが過剰輸入のもとでの生産過剰である。米・温州みかん・牛乳・葉たばこ・鶏卵その他の生産過剰である。温州みかんについていえば、すでに数年前から過剰生産による価格暴落がつづき、生産調整が進行中である。農林水産省の七八年度農産物価指数(概算)によると、この結果出荷量が十数%減少したことにより前年度比三四%高になり、農産物価をおしあげる(対前年度比四・六%)要因になった。なお、七九年度もひきつづきみかん園転換などの生産調整を実施中である。牛乳・乳製品の生産過剰は、七八年度の加工原料乳がその限度数量一八三万トンを超えている点、飲用牛乳は数年前より需要停滞のもとにあること、バター・脱脂粉乳等乳製品の在庫過剰等にみられる。このため農業団体は緊急生乳需給調整対策のもとに生乳の自主的生産調整にとりくまざるをえなくなった。葉たばこはすでに減反を実施してきたが、前年にひきつづき耕作面積の減反が決定された。鶏卵も過剰状態にあり増羽抑制策がとられている。輸入液卵増加の影響も大きい。なお鶏卵価格は前年度一四%減で、農産物価格下落率では最高であった。農畜産物の輸入増加と消費低迷を主因とする農畜産物の過剰のもとで、肉畜価格は三年連続低下し、七八年度は前年度比四%減を示した。そのうち肉豚は七%、ブロイラーは一〇%の減であった。

米の過剰、これは昨年来新生産調整政策として実施され解消するはずであった。七八年度から三年間の政府の減反目標は三九万一〇〇〇haであったが、一年目はそれを大幅に超え一一三%の達成率であった。しかし七八年度の過剰米は五三〇万トンになり、さらに農水省は七九年一〇月には六三〇万トンを超える古米在庫をかかえると予想している。このように日本農業の主要農産物はほとんどが過剰状態にあるが、これに加え米国の農産物輸入圧力のもとにさらに過剰圧力が強化されたのである。すなわち、日米農産物貿易交渉での米国のオレンジ・牛肉などの自由化時期の明示要求、あるいはニュージーランドからの牛肉輸入拡大要求とリンゴ輸入解禁要求がそれである。

結局、七九年一二月五日、中川農相とマンスフィールド駐日大使の交渉で日本側は柑橘・オレンジジュース・牛肉等の輸入枠拡大をのまされ、さらに輸入農産物の関税率をほぼ二分の一に引き下げることを認めさせられた。

またこれらの外圧と併行して、七八年秋以来、鉄鋼労連や自動車連盟等で組織している「政策推進労組会議」、あるいは同盟などの労組が、農産物輸入自由化と食管制度改変により農産物価格を引き下げよという食糧政策を提言、国際分業論に立脚する経済合理主義を主張しはじめた。これは、これまでしばしば経済同友会・日経連・経団連等によって提言されてきた工業優先の国際分業論による低農産物・低賃金の論理と同一であるとして、農業・農民団体のはげしい反発をひきおこした。いずれにしろ農業・農民と同盟すべき労働組合が、賃上げ抑制の資本攻勢の前で、農業過保護論批判を主張したのは今期の特徴的事例であった。

総合農政と地域主義農政の展開

農水省は七九年度予算案の編成方針のなかでその重点施策として「地域農業生産体制の総合整備」をトップにかかげ、昨年基本に据えられた「需要の動向に応じた農業生産の振興」をつぎの項目に位置づけた。その意義づけとして、米等の生産過剰にたいし、麦・大豆・飼料作物の過少生産を特徴とする生産構造を再編成する必要があるという前提のもとに、「水田利用再編対策、農用地利用の高度化と麦、大豆、飼料作物の生産拡大を計画的に行う地域農業生産総合振興事業、新農業構造改善事業等を実施するとともに農地流動化を促進する対策を強化する」と述べている。ここでは、さしあたり新たに実施される地域農業生産総合振興事業を中心にみておこう。それは、農業生産の再編成のためには地域の実態に即してその自主性を生かし、地域農業者の意向を反映させつつ重点作物等の生産振興計画をたて、これにもとづき実施される生産組織の育成、農作業受委託等の推進等について助成する、というものである。要するに国が助成し地方自治体の自主性により地域農業を再編しようとするものである。この振興事業の積極的な運用により二年目に入った水田利用再編対策(昨年と同じく転作目標面積三九万一〇〇〇ha)における転作のいっそうの定着化を予定しているのである。

また、この事業を効果的にするためには中核的農家の土地利用の集積が必要であるとして、新たに地域農政特別対策事業の一環として農用地高度利用促進事業を実施する等々である。すなわち地域農業生産体制の総合整備のためには、(1)地域農業生産総合振興事業の発足、(2)地域農政特別対策事業の拡充、(3)水田利用再編対策の推進、(4)新農業構造改善事業の本格的展開、(5)農協系統組織による需給安定活動の推進、などの総合的有機的連関をもった施策を必要としているわけである。このような農水省の施策について、農業・農民団体から食管制度の破壊につながる、農民追い出し策であるという批判がおこなわれているが、従来の官僚主導型農政の基本的構造が変わらないかぎり、中央指導型地域主義農政に帰着するのではないかとみられている。

最後に、第八七回国会に提出された政府の「昭和五四年度において講じようとする農業施策」の重点項目をかかげておこう。すなわち(1)今後の農業発展のための地域農業生産体制の総合整備、(2)需要の動向に即応した農業生産の振興、(3)農業生産力向上のための農業生産基盤の整備、(4)住みよい農村の建設と農業者の福祉の向上、(5)農産物の価格の安定、(6)農産物の消費拡大、流通加工の合理化と消費者対策の充実、(7)技術の開発と普及事業の拡充、(8)輸入農産物の安定確保と備蓄の実施等、(9)災害、公害対策の実施、(10)その他農政の推進に必要な措置、の一〇項目である。

発行 1979年11月10日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月25日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1980年版(第50集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
